

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	みよし市文化財保護委員		
開 催 日 時	令和5(2023)年4月27日(木) 午前10時00分から午前10時55分まで		
開 催 場 所	図書館学習交流プラザサンライズ 2階 多目的室		
出 席 者	【委員】 岡本洋子委員長、原田重助委員、鈴木睦子委員、 酒井孝芳委員、赤羽一郎委員 増岡教育長 【事務局】 富田教育部長、木戸教育部次長兼学校教育課長、橋本資料館長、塚本副主幹		
次 回 開 催 予 定 日	-		
問 合 せ 先	教育部教育行政課 資料館 電 話 0561-34-5000 (直通) メール shiryoukan@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・ 議事録全文 ・ 議事録要約	要約した理由	-
審 議 経 過	別紙のとおり		

会 議 録

会議名	第1回みよし市文化財保護委員会		記載者	生涯学習推進課 資料館 塚本 弥寿人	
期 日	令和5(2023)年4月27日 (木)		場 所	図書館学習交流プラザ	
	午前10時00分～ 10時55分			サンライズ2階 多目的室	
出席者	文化財保護委員			教育長 増岡 潤一郎	
	委員長	岡本 洋子		教育部長 富田 泰隆	
	職務代理者	原田 重助		教育部次長 木戸 貴秀	
	委員	鈴木 睦子		事務局 館長 橋本 慎一郎	
	委員	酒井 孝芳		副主幹 塚本 弥寿人	
	委員	赤羽 一郎			
傍聴者	0 名				
内 容					

午前10時00分

<典 礼>

ただいまから令和5年度第1回文化財保護委員会を開催いたします。最初に資料の確認をお願いいたします。事前にお送りした10ページの資料と研修の実施要綱のほか、お席に4月29日から始まります企画展のチラシを置かせていただきましたが、不足はございませんでしょうか。私は4月から人事異動で資料館に配属になりました橋本と申します。よろしくお願いいたします。

文化財保護委員会の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、個人情報に関わる事案の審議以外は公開することとなっておりますが、今回傍聴の申し出はございません。

はじめに教育長の増岡がご挨拶申し上げます。

<増岡教育長>

昨年10月から教育長を仰せつかっております増岡潤一郎と申します。子供のころからお世話になった方もいらっしゃる、初めてお会いする方もいらっしゃると思いますが、何分若輩者で、なかなかみよしのこともわからない者が、ここでお話しをさせていただくのは、恥ずかしいと思いながら、立場ですのでご挨拶をさせていただきます。今年は暖かい日と寒い日が交互にやってくるような、また土日のたびに雨が降るような、そんな季節めぐり合わせで、私は毎年、自分の家の庭の花や学校の花、学校を離れてしまった今年は、市役所の周りの雑草の写真を撮るんですが、つつじは早かった3年前と同じくらいです。シバザクラもいつもより早いです。それを見ていると、本当に植物も大変ですが、もっと言うと、我々人間の方が、この暑さと寒さについてくのは本当に大変なことだと感じます。子供たちや、先生方、市民の皆さんが体調を崩さずに、楽しい毎日を過ごしていただければと思っています。

本日はそんなお忙しい中、皆さまお集まりいただきまして、ありがとうございます。伺ったところ、去年と今年の2年の任期で、皆さまに大変お世話になっているということで、みよし市の文化財保護、かおりたかい文化のまちにしましょうと、市民憲章にもありますので、そういう意味で文化を大事にしないといけないと思っておりますので、皆さまのお力をお貸しください。

文化財保護は何のためにあるのかと思いながら、小学校5年生の国語の教科書を見ると、和の文化を受け継ぐというタイトルの教材があります。4年生のときに、暮らしの中の和と洋という教材があって、和とは何か、洋とは何かという勉強をします。5年生の和の文化を受け継ぐという教材に、和菓子についてこう書かれています。「和菓子の世界を知るほどに奥が深いものです。長い時を経て、それぞれの時代の文化に育まれ、幾世代もの人々の夢や創意が受け継がれてきた和菓子には、おいしさばかりでなく、伝統的な和の文化を再発見させてくれるような魅力があるといえるでしょう」と。これを5年生が読んだときに、どれくらいわかってくれるかなと思ってしまいます。文化というと、子供たちには縁遠いものになってしまうのですが、それは市民も同じだと思います。市民の皆さんが、みよしの文化を身近に感じていただけるようにするためには、どうしたらいいかということ、人生いろいろな経験をされて、市内のこともよくご存知の委員さん達のご意見を伺いながら、進めていくことが一番だと思います。みよしに受け継がれてきた文化の良さを市民の皆さまに宣伝していく、根っこだと思っておりますので、ご期待申し上げております。私自身、市役所の中であまりマスクをしないようにしていますが、今日は文化財保護委員会ということで、幸田町の三河木綿のマスクをしてきました。ネクタイも同じ三河木綿のものをしてきました。みよしも何かこういうものがないかと思います。誇れるものが、みよしにもたくさん埋まっていると思います。今思えば、本家の102歳で亡くなったばあちゃんが、縮緬を一生懸命やっていたので、ああいうのがみよしでも残っているといいなと思いながら、日々生活しておりますので、皆さまのお力をお借りしながら、今日の会議では、市の取り組みについてご意見いただきたいと思います。加えて、かねてより続けてきました資料館在り方検討会の提言の実施というか実現に向けて動き出すときになってくるので、そちらについてもご意見いただければと思っております。よろしくお願いします。

< 典 礼 >

ありがとうございました。

続いて岡本委員長からご挨拶いただきます。

< 岡本委員長 >

皆さん、お久しぶりでございます。コロナ禍で、子供も大人も私達文化財保護員も大変不自由な生活をして、やっと今年からは、今まで通りの活動ができるかなと、大変楽しみにしております。今教育長さんから大変心強い、私達の味方となるお話をいただいて大変うれしく思いますし、大きな重責を感じております。昨日NHKのニュースの最後にアナウンサーが、こんな世界情勢の中で、私たちは

心豊かな生活を心がけていかなければいけないと言っていました。心豊か、そのことを私たちは、次の世代、子供たちに伝えていかなければいけないし、そんな心豊かなまちづくりを、心がけていかなければいけないなと思っております。資料館については、老朽化とか利便性の問題とかで、大変不自由な現状ですが、私たちの積極的な活動として、市民の人たちに資料館についても呼びかけて伝えていけたらいいなと思います。本日、皆さんに貴重なご意見をいただき、今後とも文化財保護員として、街の活性化に努めていきたいと思っています。本日はよろしくお願いいたします。

< 典礼 >

ありがとうございました。

これより会議の取り回しは、岡本委員長にお願いします。

< 岡本委員長 >

本日は服部委員が欠席ですが、残りの委員は出席であり、みよし市文化財保護条例第11条第2項の規定に基づき、成立しています。本保護委員会の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、公開といたします。議事に入る前に、本委員会の会議録の署名者は、委員長が行うことにしてよろしいでしょうか。

< 各委員 >

異議なし。

< 岡本委員長 >

異議なしと認めます。それでは令和5年度資料館事業概要及び事業計画について、事務局から説明してください。

< 事務局 >

お手元の資料の1ページ目から順次説明させていただきます。前年度と変わりのないところは、説明を省略させていただきます。

1ページ目は組織と事務概要です。事務分掌として8つ、事務事業として12事業を挙げてあります。館長以下7名の職員と会計年度任用職員19名、昨年度より会計年度任用職員が1人増えております。職員では、学芸員の資格を持った者が1名減りましたが、人数としては変わっておりません。職員ごとの事務分掌は2ページに記載させていただいております。3ページ目以降が事業概要でございます。先ほど、教育長からも申し上げましたが、在り方検討会からの提言を踏まえ、それらを実現できる方法を検討していくことが求められております。重点事業の1番目は、福谷城跡の史跡指定に向けた取り組みについてです。今年度は指定についての説明会の開催できるよう、取り組んでいきたいと思って

おります。2番目は、在り方検討会の提言を踏まえ、今後の整備計画等を策定する方法の検討についてです。次が主要事業です。(1)文化財保護委員会運営事業で、委員会の1回目が本日になります。研修会につきましては、今年度は県内と県外ともに行いたいと考えております。(2)文化財保存事業に関しましては例年通りでございます。(3)郷土芸能伝承活動発表会開催事業につきましては、今年度は、令和5年9月10日(日)に開催する予定です。場所は例年通りのカネヨシプレイス大ホールです。参加団体は、記載のうち黒笹の巫女舞と龍桜流やぐら太鼓が不参加となり、現段階では11団体が参加予定です。(4)文化財環境保全事業、(5)史跡整備管理事業、(6)埋蔵文化財保存事業に関しましては例年通り実施してまいります。(7)施設管理事業に関しましては、今年度は、木造棟と収蔵庫の改修を検討しております。(8)展示事業に関しましては、チラシをお配りさせていただいたとおり、春季企画展を4月29日から開催させていただきます。そのほかに昆虫展、酒井利亮展、ひな人形展を開催する予定です。オ体験事業に関しましては、小学校への猿投窯出張授業のほか、7月28日・29日、8月16日に土器・石器作り、8月5日に土器型クッキー作りを開催する予定です。そのほか例年通り文化財めぐりも開催する予定でおります。(9)資料整備事業、(10)石川家住宅管理事業につきましては例年通りです。これらを計画表にしたものが6ページ目です。以上、事業概要及び事業計画について説明させていただきました。

<岡本委員長>

ありがとうございました。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

資料館の展示事業について、皆さんご苦労されており、ありがとうございます。チラシの配布については、どのような場所にしており、十分なチラシ配布ができているのでしょうか。

<事務局>

チラシは、行政区に依頼して、回覧していただいています。そのほか公共施設や他の博物館などに配布させていただいております。昨年度までは、モノクロのものを小中学校の児童生徒に配布していましたが、今年度からは紙の削減ということで、小中学生が持っているタブレットに配信をさせていただく方向で検討させていただいております。

<岡本委員長>

それはいいですね。せっかくなので活用していただければと思います。大いに広報をお願いします。

<酒井委員>

登校指導で子供と一緒に歩いていると、久しく黄砂などで見えなかったけど、今日は猿投山や恵那山がよく見える。猿投山がどんな山なのかとか、そういうことを今の子は知らない。授業の中でそういうことをやる機会があったら、僕も使っていただきたいと思います。御嶽山、3000メートルが愛

知用水の源で、僕が知っているだけでも2回噴火して、ちょっと前の噴火ではたくさんの人が石に打たれて死んだということを話したら、子供はびっくりしていた。6年生でも10年近く経っているから知らない。地域のことを、副読本みよしの中に書いてあるけれど、子供も大人も知らない。前も言ったけれど、愛知用水をみよしは使えるが、日進・東郷・長久手が使えないということを、みんな知らない。役場の職員でも半分ぐらいは知らないんじゃないか。そういう、みよしの良さを、文化財保護委員会として、さっきの話の中の文化的という点から、みよしの良さを、すごいところだということを知らせる機会があるといいかなと思います。そうすると子供も地元のことにもっと興味持つかと思います。

<岡本委員長>

ありがとうございます。

<赤羽委員>

4ページの(6)埋蔵文化財保存事業について、開発事業者との事前調整を適正に進めておられると思いますが、年間で業者から遺跡に関する問い合わせは何件ぐらいあるんですか。

<事務局>

手元に正確な数字がなく、また年によって変動がありますが、およそ350件程度です。

<赤羽委員>

結構多いですね、350件というは。その中から、必要に応じて遺跡調査会にお願いして、試掘調査などをおやりになっているということですね。

<酒井委員>

それに関連して、最近福田でもそうなんだけれど、当主が亡くなって、相続税などのために、屋敷全部売り払って、1軒が4軒になるとか、そういうのが多い。多分これからもそういうのが増えてくる、そういう時代になっている。だから、発掘の事例は増えてくると思います。遺跡調査会の件や予算的な措置など、いろいろあると思いますが、どこまでやって、どうするかということ、その取捨選択は、大変だと思います。

<岡本委員長>

発掘調査の、今年の大体の計画なんてまだわからないわけですね、その場にならないと。

<事務局>

はい。

<岡本委員長>

皆さん地元で家が壊れるときや無くなる時には、お声をかけていただいて、と思います。

<赤羽委員>

いまは開発の関係、企業から開発に伴う問い合わせが多いのではないのでしょうか。今お話しがあった事例は少ないのではないですか。

<事務局>

近年は、愛知大学跡地のような開発はあまりなく、最近多いのは、個人住宅の建て替えなどに伴う問い合わせです。

<赤羽委員>

個人住宅の建て替えみたいなのは多いよね。逆に言ったら、こういう問い合わせが多いということは、ある意味では開発が多いということで、裏返せば、景気がちょっと上向いてきたことの反映ではないかなと思います。これからまた景気が良くなっていけば、そういう案件も増えてきて、それに対して、市も十分に対応していただく必要があると思います。

<増岡教育長>

この件数は、対応できるぐらいなのか、大変なのか。

<事務局>

一概には申せませんが、案件が複数まとめて来るときは、やりくりが大変になりますが、何とか処理できております。

<赤羽委員>

もう1点、3ページの重要事項に福谷城のことが出ておりますが、現状はどうなっていますか。教育委員会が関わっている部分、あるいは都市計画に関係する部分、土地の収用はどの辺まで進んでいるのかとか、どのようなことを地域に対して、説明していくのとか、そういった点をご説明いただきたいと思います。僕は、場合によっては、これは市指定ではなく県指定までもっていったら良いんじゃないかとも思います。しっかり調査をした上で、市だけでなく、愛知県にとって尾張と三河という、境目の城といわれるところで、面白い城です。面白い城であると同時に、現況がしっかり残っているので、皆さんに見てもらって、ああそうかと納得してもらえような、保存と整備をしていくことも

求められていると思います。県はお金を出さず、財政的なメリットがないのは残念ですが、ネームバリューからすれば、県指定というのが一つの位置付けになりますので、そういう方向も県に相談されて、持っていったら良いんじゃないかと思います。

<岡本委員長>

市内に国の指定文化財がなくなってしまったので、心強いお話です。ぜひ声を大にして言っていたきたい。

<事務局>

福谷城の現状についてご説明させていただきます。Ⅰ郭部分が含まれる公園については、担当課の方で基本設計を行っています。収用につきましても、公園担当と連携して行っていくということで、調整をしています。教育委員会としては、Ⅰ郭だけではなくⅡ郭以下も含め、全体を史跡として整備することを考えていく必要があります、そのためにはまず史跡指定をかけることを検討しています。指定をかける場合は、一部制約がかかるため、そういった点を踏まえた説明をさせていただくことを考えております。

<赤羽委員>

今、どうする家康という番組がもてはやされていますけれど、福谷城というのも歴史的な背景があると思います。相当緊迫した小牧長久手の戦いの前夜、日進市の岩崎城も大きく改変がされています。防御を厚くするために、堀を深く掘ったり、箱堀にしたりして、防御に努めているものですから、たぶん福谷城もそういう手が加わっているんじゃないかなと私は見えています。詳しくはまだ、調べていませんが、絶対に境目の城については、家康は気にしていたと思います。福谷城の存続期間ということもありますけれど、福谷城を家康側の防御に使っているんじゃないかと考えているので、その点でも、今、福谷城をクローズアップするというタイミングは、良いと思います。実はみよしは、家康と全く無縁じゃないという話で、その一つの例として福谷城を挙げるのは、一つの方法かなと思います。いろいろ発想豊かに考えてください。

<岡本委員長>

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

では2令和4年度資料館等利用状況について事務局から説明してください。

<事務局>

説明させていただきます。7ページは令和4年度の入館者総括表です。年間で5,615名の入館者がありました。令和3年度は、コロナ禍のため単純には比較できませんが、3,643名でしたので、1,972名

の増となっております。展示会ごとの内訳が8ページ目です。年4回の企画展及び常設展示の入館者数です。参考として前年度の企画展ごとの入館者も記載してあります。昆虫展は県内外から多くの方に来館いただき、3,000名弱の入館者数でした。今年度も同じように開催させていただく予定ですので、同程度の入館者数が入るように努めたいと思います。

<岡本委員長>

ありがとうございました。この点についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

一ついいでしょうか。学芸員が1人異動されたということですが、出張事業などは今年も同じように実施していただけるのでしょうか。現在、各学校からの希望等はあるのでしょうか。

<事務局>

9ページの説明をせずに申し訳ありませんでした。昨年度は出張事業に461名の参加がありました。今年度につきましては、学芸員は1名減ですが、組織として、出張事業は、資料館の大事な事業だと考えておりますので、継続して行えるように調整いたしております。4月の校長会で館長から校長あてに説明させていただいております。現状ではまだ問い合わせはありません。

<岡本委員長>

1年間に最大6校で実施できるということでしたでしょうか。

<増岡教育長>

今年はこれを全校できるように予算措置をしました。校長先生方には全校でやりましょうと言っていただいているので、みよしの子は、この焼き物体験を、何年生でやるかは学校によって違うけれど、全部これからやっていってもらおう。あと、これとは別に、カヌー体験も5年生や3年生を中心にやって、さっき酒井委員からお話があったように、みよしを知るというきっかけになる大きな機会なので、どの子も体験するようにということで、少し拡大させてもらいました。

<岡本委員長>

ありがとうございます。

<酒井委員>

体が空いているときなら、カヌーの指導もできますし、民具の方もできます。うちの家内は、先ほど教育長が言っておられましたが、機織り機を持っております。私は、おばあさんの横で機織りを見ていたこともあります。そういうことの出来る人を探して、資料館だけではなくて、民間で教えられる人があったら、私も含めて、使っていただければと思います。校長が嫌がるかもしれませんが。

<岡本委員長>

いえ、とんでもない。大変心強いです。ここに優秀な皆さんがいらっしゃいますので。

<鈴木委員>

5年生の教科書に文化が載っていて、和の大衆文化を広める試みとして、黒沢小学校では、空手、おこしもん、竹馬、折り紙、お茶とかの体験を5年生がやっています。それは地域のボランティアが、やっているんですけど、そうやって専門家ではなくても、大衆文化について、自分の楽しみから生まれたものを、地域の人から教わるということは非常に良いことだなと思います。コロナで2年ほどなかったのですが、今年から再出発すると思っています。こういう出前授業、本物の方が熱をもって行っただけなのというのは、子供たちに影響があると思います。体験授業のほか、企画展などでも話す方がいると子供は楽しいなと思うと思いますので、よろしくお願いします。

<増岡教育長>

去年の冬に、岡本委員長は、小学校で切り干し大根を子供と一緒に作っていただきました。

<鈴木委員>

そういうのはすごく子供にとって良い経験だし、こういう授業があるよ、と子供が親に話すことも良いと思います。

<酒井委員>

子供会でもいろいろやっていたけれど、今一番のネックは親です。自分が核になると面倒くさい。僕が子供会の世話役をやっていた時は、五平餅を作る人を頼んで、ご飯炊くところからやって、5、6年生が焼いて、小さい子に食べさせていた。餅つきもやった。僕の年代でも、餅つきで手返しができる人が少ないと思う。こういうことが、コロナや衛生問題などでリスクばかり強調されて無くなってしまったけれど、少しずつ見直して、やれることは子供にやってやりたいなと思います。

<増岡教育長>

資料館が出張授業を頑張っています。

<岡本委員長>

よろしくお願いします。ありがとうございました。他にご意見ご質問がありますか。

今年も資料館のご活躍をお願いしたいと思います。それでは次の説明をお願いします。

<事務局>

10ページ目をご覧ください。石川家住宅の入館者数です。令和4年度は2,977名で、令和3年度が2,946名ですので、31名増です。体験講座やイベントを行い、ある程度入館者がおりますが、入館者数が伸び悩んでいるという点を感じています。間もなく開館10周年なので、振り返りなどを検討する段階かと考えております。

<赤羽委員>

入館者数が伸び悩んでいるというお話ですが、日進市に、同じよう施設として、市川家住宅という国の登録文化財があります。この市川家住宅は、岩崎城と合わせて、今年から指定管理を導入している。市として限られたスタッフの中で、企画や管理運営は大変だということで、指定管理を導入するようですが、石川家住宅は指定管理ではないですね。活性化させるという点で、管理運営という点で、あるいは企画力をアップさせるということで、管理運営団体に委託する方法も検討したらどうかと思います。

<岡本委員長>

石川家住宅に学校の子供たちが団体で入ることは可能ですよね。それが今はあまりないですね。

<事務局>

令和3年度は学校の来校がありましたが、昨年度はありませんでした。石川家住宅としては、説明を聞くだけではなく、洗濯体験など昔についてのいろいろな体験ができるようにプログラムを考えております。

<岡本委員長>

なかなか学校では体験できない貴重な体験が、先ほどの酒井委員のお話しもそうなんですけど、石川家住宅では簡単にできる。子供たちも教室から出かけられて、そのためには交通面などいろいろと必要なわけなんですけど、とても貴重な体験場所だと思いますから、大いに活用していただきたいと思います。今のままですと、学校側としては、石川家住宅があるというだけで、何に使えるかという次の一歩が出ない。こちらからアピールをしていくことによって、活用したいという学校からの希望が出てくるのではないかと思います。

<増岡教育長>

コロナの前は、市バスを使って、石川家住宅、歴史民俗資料館、カネヨシプレイス、三好稲荷、市役所、尾三消防署という施設や果樹栽培の様子や南部のトヨタ自動車の工場などがたくさん建っているところや古窯跡などの見学を学校で計画して、やっていましたので、そろそろ復活してくると思い

ます。

<岡本委員長>

楽しみにしております。

<増岡教育長>

メタバースなどのICTを活用するなど、いろいろな活用方法があると思いますので、検討して参ります。

<岡本委員長>

よろしくお願いします。

それでは文化財保護員研修について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

例年、県内及び県外研修を行っております。今年度の研修先につきまして、何かご意見がありましたら、いただきたいと思います。

<酒井委員>

滝山寺はどうでしょうか。運慶の仏像があります。聖観世音菩薩。源頼朝の寄進で、中に歯と毛髪が納められていることがエックス線で確認されています。ただ国宝になってない。江戸か明治に色を塗りなおした。聖観世音菩薩と脇侍の三体が運慶作。もともと天台宗のお寺で山門はしっかりあります。10年ほど前に桧皮葺きだったか、お金をかけて直した。和尚さんは私より一つ下で、500万出したと言っていました。そこから奥が以前は境内だったはずなんですけど、廃仏毀釈などで全部取られちゃって、奥の方に少しあるだけになっている。火まつりは伝統的なのがあります。ああいうところを見ると、仏教の隆盛などわかるんじゃないかなと思います。たしか東照宮もあります。家康がらみということでも、面白いところかと思います。昨年度行った西尾の城も家康がらみで面白かった。あそこももっと広がっただろうけれど、ミカン畑になっていてもったいないと思った。結構あそこも重要な城だよ。

<岡本委員長>

県内でも、あまり近場に行くことが少ないのでいいのではないかと思います。一つの案として参考にしていただきたいと思います。

<赤羽委員>

資料の作り方として、今までの経過をわかるようにしていただきたい。どこに行ったかを出していただき、ここはまだ行っていない、ここは既にすでに行ったということがわかる資料にして欲しい。そうしたらもっと意見が出ると思います。資料で提示すべきです。

<事務局>

次回からそのようにいたします。

<岡本委員長>

県外についての意見ですが、赤羽委員と私は資料館在り方検討会で、美濃加茂市民ミュージアムに行かせていただき、大変感銘を受けました。文化財保護委員会としては行っていないというお話でしたので、候補の一つとしてはいかがでしょうか。

<赤羽委員>

県内と県外、両方とも実施したらどうかという提案でしょうか。

<事務局>

その通りです。

<岡本委員長>

またご意見があったら、事務局の方へご連絡ください。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。いただいた意見を元に、先方の都合等も含めて調整させていただいて、日程等改めて皆さんにご案内させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<岡本委員長>

本日予定されました議事はすべて終了いたしました。

令和5年度第1回文化財保護委員会を閉会させていただきます。

午前10時55分